

第7回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年11月27日（月）午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（15人）

会長	16番	秋吉	稔	之
会長職務代理者	1番	青山	眞	士
	2番	古熊	健	一
	3番	高橋	毅	典
	4番	佐々木	彦	治
	5番	目黒	一	雄
	6番	泉	和	浩
	7番	佐々木	章	史
	8番	狩野	菊	恵
	9番	高野	秀	則
	11番	石田	秀	人
	12番	岸本	辰	彦
	13番	山田	裕	一
	14番	佐々木	靖	
	15番	湯浅	浩	道

4 欠席委員（1人）

10番 滝本 弘

5 農業委員会事務局職員

事務局長	野村	雅	史
事務局次長	浦島	卓	
事務局農地係長	作山	温	史
事務局総務係主査	春田	秀	彦
事務局農地係主任	瀬能	実	紀

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農地転用事業計画の変更承認について

日程第7 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

日程第8 議案第4号 買入協議の要請について

日程第9 議案第5号 土地の現況証明願いについて

日程第10 議案第6号 農地法第30条第1項の規定による利用状況調査結果について

7 会議の概要

議長	只今の出席委員15名、定足数に達していますので、第7回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、14番 佐々木靖委員 15番 湯浅委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすること、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局より報告をお願いします。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 11月6日～7日、令和5年度東北・北海道ブロック女性農業委員研修会が秋田県であります、狩野委員が出席しました。総会終了後に研修の報告をしていただきます。11月13日、地区別農業委員研修会が札幌市自治労会館で行われ、委員12名が参加しました。11月16日～17日、令和5年度農業委員道内研修で、苫小牧にあります北海道クボタビジターセンター、知内町農業委員会で研修を行い、委員11名が参加しました。11月20日、令和5年度石狩地方農業委員会連合会研修会が恵庭市、北広島市であります、会長が出席しました。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。 通知がありました5件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。

議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第1号は承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。
議長	<p>日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。</p> <p>今回申請がありました1件は、経営規模拡大のため所有権の移転をするものです。</p> <p>この1件について、議案資料議案第1号関係の「農地法第3条の調査書」とおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすもの考えます。</p> <p>図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	異議なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	<p>日程第6、議案第2号「農地転用事業計画の変更承認について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号「農地転用事業計画の変更承認について」ご説明します。</p> <p>令和5年3月27日開催の第34回当別町農業委員会総会議案第3号で決定をいただいた、農地法第5条の許可申請について、事業計画に変更がありましたので、承認してよろしいか審議をいただくものであります。</p>

	<p>変更内容については、当初の計画では、工期終了が令和5年11月30日までとなっておりましたが、工期終了を令和6年6月15日までに変更するものであります。理由といたしまして、着工が許可後、令和5年6月1日からの予定でしたが、開発行為の手続きが遅れたことにより、着工が8月1日からとなりました。また遅れたことにより工期が積雪寒冷期にかかり、その間外工事が困難なため、工期を延長するものであります。そのほか転用目的、面積に変更はありません。説明については以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第7、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。</p> <p>旧農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが12件、賃貸借の設定をするものが、9件です。</p> <p>これら21件について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p> <p>計画地の図面につきましては、議案資料の議案第2号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p>休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>

議長	質疑なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決定しました。
議長	日程第8、議案第4号「買入協議の要請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第4号「買入協議の要請について」ご説明します。 今回、斡旋の申出がありました、1件について、旧農業経営基盤強化促進法第15条第1項に規定する所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。 要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料の議案第3号関係をご高覧ください。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第4号は、原案のとおり要請することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり要請することに決定しました。
議長	日程第9、議案第5号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第5号「土地の現況証明願いについて」説明します。 番号1番は、願出人、土地所有者は、○○様、現地確認は、高野委員、山田委員、狩野委員と事務局で実施しております。 土地の現況につきまして、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。 願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料の議案第5号関係をご高覧ください。以上です。

議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定しました。
議長	日程第10、議案第6号「農地法第30条第1項の規定による利用状況調査結果について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第6号「農地法第30条第1項の規定による利用状況調査結果について」説明します。10月10日開催の第5回総会において、取り消しました農地法第30条第1項の規定による利用状況調査結果については、その後関係機関に確認いたしまして、賦課金や交付金等に問題のないところを上げております。また10月16日にも利用状況調査を行った結果も上げております。説明については、以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第6号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第6号について、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第7回当別町農業委員会総会を閉会します。